

## 防災訓練・避難拠点訓練を予定されている皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、防災訓練や避難拠点訓練も「新しい日常」に照らし合わせて実施することとなります。

訓練では、**密集・密接・密着**の3密に気を配りながら実施していただくため、次の事項について、ご理解頂きますようお願い致します。

また、訓練を計画の際は、事前に消防署へご相談頂きますようお願い致します。

### 訓練の参加人数について

屋外で実施する場合は200名、屋内で実施する場合は100名（訓練場所によっては更に人数制限することがあります。）を限度に実施してください。

### 訓練の実施前に準備すること

クラスター（集団感染）が発生した場合の対応として、早期に参加者へ注意喚起や必要な措置を取って頂くために訓練参加者名簿の作成をお願いします。（訓練当日の受付時での作成でも結構です。）

### 緊急事態宣言及び外出自粛要請等の発令時の防災訓練について

国や東京都から外出自粛要請等が発令された場合、消防職員が訓練現場で指導することが困難なため、煙体験やスタンドパイプ訓練等の訓練を実施することができない可能性があります。その際は、訓練を延期して頂くか、訓練規模を縮小（主催者のみで可能な訓練）して実施して頂くこととなります。

訓練を計画する際は、訓練予備日を設けて頂くか、縮小した訓練内容を事前に準備してください。

詳しくは消防署へご相談ください。

困ったことがあれば、消防署に相談してね！



お問合せ先

石神井消防署警防課地域防災担当

電話 03-3995-0119